

日本における洋学接受の一パターン(一)

——佐久間象山の場合——

高瀬學

目次

はしがき

本論

I 作業仮説

II 象山二著にみられる所説展開

i) 省譽録(以上第五〇号)

ii) 礮卦(以下次号)

III 象山所説の意味解析

はしがき

私は曩に日本政記論賛について考察を若干を加え、所与よりの脱出と定位をはかるため、頼山陽が彼自身の私的な経験を特殊日本的な底層メカニズムと巧みに緬い合わせることに^①よって徳川期朱子学の枠内で用複合体を形成するに至った過程を跡づけることになった。本稿ではこれを承けて、山陽よりもはるかに激動の時代を生き、一八六四年

“維新”を前にして凶刃に殞れた、山陽同様朱子学の伝統にたっていた佐久間象山が、その所論の中でこの用複合体^②といかに関わり、またいかなる帰趨を辿ることになるのか、これに焦点を合わせ、象山の省譽録と礮卦に材料をとって考えてみたいのである。

I 作業仮説

文化辛未の年(一八一一年)二月十一日信濃国埴科郡松代町字浦町で生れ、元治甲子七月十四日京都三条木屋町通りで兇刃に見舞われた佐久間象山^①はその生年、歿年において頼山陽と略々三十年ずれている。これがこの両者の距離^③をつくり出す基因となるものであった。とはいえ、性格的には自主的経験領域を展開させる素質を有していた点で、共通していたと言えよう。既に二、三才の時易の六十四卦を誦んじ、三才作字已称奇^④と言われ、生れながらにして聡明記憶力強く、一を聞いて十を悟る麒麟児^⑤であった象山は家老の子息に対しての抵抗に窺察されるように人に屈せぬ自信の持主であって極めて旺盛な自我を具えた人であった^⑧。いわば白眼看他世上人^⑨といった自意識過剰な、従って所与に満足せぬ自主的経験領域より出発した山陽と相似したものをもっていたと考えられよう^⑩。だから象山もまた格物致知を旨とする日本朱子学伝統にたち、山陽とほぼ同じ形での経験定位を経るのであり、それゆえにこそ山陽的用複合体^⑫を継承したのである。唯だ山陽にあつて、その自主的経験が主として父子の断絶^⑪といった私的ともいい得るものに胚胎し、所与に昵まぬ^⑬という消極性を帯有していたのに対して、象山は孝の重視と実践に努め、父母に孝養を尽していることからいって、山陽的な世代の断絶とは一応無縁だったといえよう。だから象山にかかる自主的経験を強い

たものは山陽とは別ものであり、一七九二年九月露使ラックスマンの根室来航以来邦土を襲うことになった一連の外
庄であった。それは年を追う毎に激しさを増すに至ることは明白である。^⑭既に内憂を抱懐していた幕藩体制はいやが
上にも動揺せざるを得なかった。国論は四分五裂の有様で、これはまさしく山陽の弟子たちに見られる分派が示す如
く朱子学を介して日本的な底層想念構図作動の場たる山陽的な、用複合体の分立に対応するものであった。象山は外
庄という、彼の衝撃的な西洋との出会いである異種体験を経ることにより、この自主的経験の定位といった課題と直
面するに至ったわけである。象山はこの経験をどのように処理していったのであろうか。これが本稿での私の問いで
ある。私はここで象山によって多くの可能肢の中で択ばれた道が山陽的な用複合体の体系的な再編であり、そこにデ
イアレクテイケに近い論理展開をみせたと考えたいのである。これが本稿での私の作業仮説といってよい。次に省譽
録、礮卦の二著によって先ず象山所説の大要をみることにしよう。

Ⅱ 象山二著にみられる所説展開

象山は彼の五十四年の生涯で著書としてあげ得るものを十数種しか残さなかった。^①その上元治元年上洛の途につく
二日前に多年辛苦の結果である詩賦文章若しくは意見書などの草稿を取り纏めて国事に殉じたのち、世人の批評をう
け耻を将来に残さぬよう焚き棄てており、三村晴山また自分の病歿に先立って象山に関する幾多の秘密文書を焼棄し
たので、今に伝わらぬ著作も多くあることに注意しなくてはならない。ここでは取り敢えず省譽録^②、礮卦^③の二つをと
りあげ、その所説をみることによって私の作業仮説の論証を行ないたいと思う。

ところで省譽録はその序で象山自身が語る如く嘉永甲寅夏四月弟子吉田松陰の密航事件に連座し、四月六日江戸伝馬町の揚り屋に投ぜられ、爾後川路聖謨らの尽力によって九月十八日罪状決し、松代に蟄居を命ぜられるまで獄中にあって腹稿したものを出獄後筆録したものである。雑説五十七条、文七編、賦一、詩十二首、国風百十六首がその内容となしている。

他方、礮卦は嘉永壬子陽月、嘉永壬子冬十一月の二つの叙で明らかにされているような意図で遂に演べて編まれた一篇である。嘉永壬子の年はその五年に当るから成立からいうとこの方が先きである。併し、省譽録はまさに省愆之余になつたいわば回顧の書である。これに対して礮卦は象山が天保十三年江川坦庵の門を叩いて砲術を学び、天保十四年洋学によって藩利を興すの議をたて、蘭書の直接読破を通じて西洋の事情を知ろうとした成果ともいべきものであった。つまり象山は江戸お玉ヶ池の塾にあって黒川良安と交換教授の形で蘭語を学び、精魂を傾けて勉強した結果弘化二年三月には早くも辞書右に控え候と一通りの事は大抵読み得るまでになつて弘化三年閏五月松代に帰ることになった。和蘭百科全書シヨメールを中心とした象山の西洋學術に関する知識は科学と砲術にねらいがあったとはいえ、多岐にわたっていて帰藩後もその利用によって藩政改革に努めたのである。これら短時日の間に吸収した泰西の広い百科全書的な知識をその硝子製造に見る如く単なる知見にとどめず、実験によって空理でないことを確かめている。

象山は弘化二年五月十八日竹村金吾宛ての書翰で洋学に寝食仕候事敢而私の物好にては無之候と語り、小にしては御国のため是を大にしては皇国の干城にも相成候為めに斯く仕候て天の靈寵にも答え候様仕候にて御座候と述べその底に彼人なれば亦我れも人たりとして天の前での彼我の平等性をふまえているのである。かかる意味で、こういった

天こそ人の上に人を作らず、人の下に人をつくらずといった考えこそ象山の西洋学術撰取の基底をなすものなのである。天子の天に通ずる、この天の解釈こそ彼に物好にては無之候と言わしめたものであった。

だから、帰松後中町の御使者屋という藩の用舎を借りて藩務に従う間に弘化四年三月二十四日信州、越後高田地方に迄及んだ大震災がおこり、この時生じた更級郡虚空蔵山の壅塞に際して、象山は天意を問ひ易学の蘊蓄を傾けて本卦夬、変卦豊の判断を下し、藩公の城内に止まるべきことを奨めるのである。²⁴象山にとって易はまさに天理を示すものであった。だから礲卦を著わし、夫易広矣大矣とのべたのである。礲卦こそ幼時より親んだ易理と三十にして志した泰西学術との接合の場であり、獄中であって極刑を覚悟し、自らの来し方を省みた自伝的回顧ともいうべき省讐録に対して象山の体系を如実に示すものといつてよいであろう。礲卦はそういった意味で象山修道の帰結でもあった。このため成立年代からいうと省讐録は礲卦より後であるが、象山所説の体系より見た時、礲卦を後におくのがよいのである。次にこの二著を省讐録、礲卦の順で辿り、具体的に象山の想念を明らかにしてゆくことにしよう。

i) 省 讐 録²⁷

ところで、これからとりあげる省讐録は前にも言及した如く雑説五十七条、文七編、賦一首、古今詩十二首、国風百十六首より成るものである。

象山は九月十八日罪状が決するまで獄中であって悶々の日々を送らねばならなかった。彼にとって最も気がかりなのは自ら奇士と呼んだ弟子吉田松陰の事であり、²⁸凡庸の俗吏による国事の成り行きであった。²⁹刑律の適用がそのままなされれば極刑又終身禁固の免れ難いことを知って志を後世に託し、³⁰自らの運命を甘受する覚悟を定めてはいても雄³¹

凶の挫折には堪え難いものがあり、哀惜の情を自らの身に濺がざるを得なかつた。象山は慥かに情の人であるよりは寧ろ理智の勝った人であつた。³⁴とはいへ、省譽録国風百十六首、中でも感情歌と題する 美知乃彌波 保抒毛破留加耳 遍多大例抒 許故呂波伎美爾 余利仁之毛廼乎の一首に窺われるように道と心とは別であるともとれる発想があり、また随処に孤独感が漂っている作がある。³⁶省譽録自体が道と情の立体構造にたち、敷島の道に託されたこの情念こそが古来よりの日本の基底構図に依拠し、その上に潜在から顕在への一種のスペクトラムとして古今詩、離脱、賦、雜文といった排列がみられ徐々に排情立理に近ずいている。³⁷つまり現象面ですぐれて理の人であつた象山はまた情の人でありかかる理と情の弁証法的な同一性の場に同心円的日本想念構図の作動のあることが示唆されるのである。³⁸このため省譽録にみられる象山所説展望は国風百十六首の瞥見より入るべきであらう。

ところで、この国風は獄中聞子規歌二首、無題歌二首、憂思世事歌五首、七夕二首、八月十五夜歌一首、九月十三夜歌二首、送論三宅島人歌二首の十六首と感情歌百首より成っている。これら総計百十六になる歌の首題は実に多種多様であつて杜鵑、紫陽花、松、蟋蟀、彥星、七夕、月、海、山彦、萩、流水、浅間山、若菜、磯、夏虫、陸奥、蝦夷、亞米利加船、蒸気船、蘆、夢、黒髪、風、琴、釣舟、五月雨、苗代、早苗、螢、梅、橘、秋、秋の月、秋の夜、秋の空、秋の雨、秋の虫、雁、紅葉、浮舟、秋の嵐、捨小船、池清水、夏の繁み、夏草、宇治川、天の川、難波浦、谷水、吉野山、舵、鳥、飛鳥川、蜘蛛、心に仮託して冷たい獄舎の窓に映る月影を見ては先公真田幸貫の思い出に耽り、杜鵑の声を耳にして郷里の母を偲ぶとともにまた孤独の心境を詠じつつ今の世相に思いをさせては自分の考えの容れられぬ嘆きを吐露している。⁴⁴而も庸吏による防備の不十分さは何とか役立ちたいとの焦燥の念をかきたてるものであり、天に救いを求めつつ憂国の至情を漲せての吟詠をなしている。ただここで注目すべきことは感情歌第九十四

から、これまでの情念のままに知らず顔にてすごせばかかる憂き目にはあわなかつた筈だとしながらもやはり、身の業としてどうしても将来に心向けぬわけにゆかぬのが自分だとして、情に棹さして流れのままに委ねてはならぬとの自戒をみせ、厳格な理の道を歩むべきだとする一種の転調部があることである。つまりこれこそ象山の実存基底をなしていた天皇の天と相通ずる大和心といった非構造な情念がその核をなす同心円的な日本想念構図、これが次第に理に向って吹き出し、情念を後景化しながら、例の用複合体を形づくり、朱子学的体系として意識化されるに至る、特殊日本的な想念景況の展開を示す証左をなすものといえよう。こうして詩、雑説、賦、雑文と推移するにつれ排情立理が主契機をなすのである。

さて、省譽録の詩には獄中写懷二首、君思、敝筭五章、泄泄八章、礲卦、故園、秋思、黠虜、漫述の十二がある。これらの詩でとりあげられているのは一に非ざる外患辺事の憂いであり、またかかる危機に処しての苟安的な開国であり、まさに当初恃不來 不知恃有待 復不伐其謀といった態度にみられる人材不足であった。この忌わしき世にあって、かねてから自分としては皇朝存至計を欲して身を奮いたたせ、思有濟勉勵十余年を重ね、危機に備えて松柏の如き節操で研鑽に努め、忠を致すため正道と想うところを切々と説いたつもりである。だが、川に用いるべき敝筭を海におくといった臧否を知ることなき当局者は自分の憂思を知らず、自分の説く所を諒としないで却って逮捕して獄に繋ぎ日々絃歌起るを耳にしつつ、私に幽室十旬の日々を送らせることになった。まさに頑犬吠成羣であり、胸中甲兵を有する豪傑の士なき世にあって、なお与君為體 興國為系といった考えによる身として束縛されたまま、国の危急に何もできぬことに思いを致すと幽憤滿胸無所泄といった気持にかられざるを得ない。だが、ここで既に指摘した感情歌に見られる転調部を承けて我が為す所は拂乱躓而跛 憂國竭忠情 反自求飛禍といった有様になったが、これ

は、蹶卦が睽卦であったことと関連するのであって、この卦象に対応したものとうけとられるとする。天はまさにこの労苦を与え、自分を試しているのであって猛省して頑情を砥し、⁽⁶⁶⁾ これまで以上に謗者任汝謗 嗤者任汝嗤 天公本知我といった心構えを持し、⁽⁶⁷⁾ この機会に自らを省み、自らの修道を深くするに努め不覓他人知でただただ掃平を見る⁽⁶⁸⁾ の日に期待をよせ是非を磨きまさに公論千載に期する覚悟で自分の道とするところを書きとめておきたいとして雑説の序へと移行してゆくのである。

ところで、この雑説は象山の附した短かい叙のあと、五十七年にわたって彼が是非を磨き千載のちに公論を期待して子孫に胎すため自分の省愆の余を既述したように幽室にある間に腹稿し、出獄後その臆記するところによって録したものである。⁽⁷¹⁾ まさに雑説の名にふさわしく、その記す所は雑然としたものでありその中に体系的なものを採すのは容易ではない。併し、概観したところ関西大地震といった時事への論及を間に差し挟みながらも条一から条二十五⁽⁷³⁾ までは学問と取り組んでゆく全般的な心構えに関する部分が主であり、象山自身が特に意を用いた国防就中海防について一大学問たる所以を説き、その理とするところに立って同時代のもののすべて法を得ていない現状に思いを致す条二十六、⁽⁷⁴⁾ 条二十七に連なっている。これはまたかかる洋夷の嗤うまことに歎かわしい結果を招き、⁽⁷⁵⁾ どうしても批判せねばならぬ事態に立ち到らしめたものとして無用の学と成り果てた硬直化した今の儒学があり、⁽⁷⁶⁾ それにみられる著しい用の欠落こそ詳証術といった泰西の発明に係るところによって補われるべきである旨を強調し、夷俗を制するに夷情を知ろうともせぬ苟安般楽の態度、⁽⁷⁷⁾ またかかる洋学の勧めの中にある真意、憂国の至情に理解を示そうともせぬ二重に閉ざされた閉塞性を指摘する総論部の結びともいうべき部分を伴わせることになっている。⁽⁷⁸⁾ こうして象山はこの閉塞による因循姑息なままに徒らに皇国存亡の機に極めて貴重な財貨を役にもたため設備に糜用して恬として恥

じぬ当局者に深く反省を求めてゆく時事批判が展開され、だからこそ自らも難に遭って益々前古当今将来に思いを致し、自分の譽にも厳しくあらねばならぬと全体を締め括るのである。⁸⁰これが条三十八、三十九、条五十五以下なのである。

ところで、省譽録雜説は大体以上のような体裁をもつと愚考されるが、ここでは時事に関する部分を後景におき、象山所説の理的なものに焦点をあわせ、主に論の反映している条章のみをとりあげることにしよう。

条一は道の実践、その成果と欠陥は偏えに自らの責任であり、自らは一向道を踐み行なって、己れの充実を心がければよい。自分の外からのものは自らの責めとはいえない。従って自分が忠信でさえあれば、仮令罪せられても恥と
思ふ必要はなく、自己の自主経験を尊重徹底して、これで道を体得すべきであるとしすぐれて実践的な方向をうち出している。⁸¹そこでの道の徴表といふべきものは忠信であり儒学的な価値観に立脚していることは明白である。だから
論語述而篇より不義而富且貴が援用されているのである。⁸²

条二はこの条一の線に沿って君に忠、親に孝であるべきは当然とするが、それも論語泰伯篇にある坐而俟其啓手足
といった底の墨守的⁸³なものでなく、後になって怒りに逢おうとも臣子の至誠惻怛の情のままにもっと広げ、疾病にな
やむ君父に竊かに苦薬を進めるべきだとするのである。⁸⁴これはまさしく条四にみられる如く病弊が進行してもはや救
うことができぬのを坐視することをこそ忌むべきであるとするのと軌を一にする。自古懐忠被罪者は限りないのだから
直言すべきであり、⁸⁵これこそ人所不及知を独り知る我のみよくなし得るところである。かくして始めて、我をかく
あらしめた天の寵に報じ得るのであって、これを憚ってしないのは天のかかる附託に負くことになるといった条三の
主張と相通ずる。⁸⁶つまり、こういった自主的経験による拡張は天という原点遡及とこの原点からの反転といったメカ

ニズムに根拠をもつわけなのである。象山はこういった基底視座をふまえ、連繫せられて音信不通となった八十という高齡の母の身に思いをはせる我が心を叱咤し、この一跌を一知を長ずるの機とすべしとする。こうして心に走作を戒め激昂忿疾を警め理を以て情を排遣し、これによって心に秉操を保ち、書卷なきを利と考え、これまでに得たところを黙念味読し飽食、塩しかなない素食によって内定心志 外運血氣 晝節飯食 夜少睡眠で外邪を払い精神と身体を活潑にできる、この幽居が自らに与えてくれた様々の恩恵を最大限に活用し、文字通り人情世故における格物の難しさとこれまでの己れの足らざるところを省みて、まこと省儉の書を構想することによって不知身在園牆之中といつた平常心を持ち、以て日晷一移 千載無再来之今を心に銘じ、後世の公論により支持されるに値する所説の整備を行なうに至るのである。ここにあくなき完全さの追求がある。象山は抗孔聖浮雲之志 養鄒叟浩然之氣をモットーとして孔子が学を為す法とした敏により、未だ不敏の者たる己れを励まして広く深く学ぶべきであると自戒する。そこには原点に立ち戻って、更に一層の拡張を目ざす向学の志の実践がある。その儒学的価値観をふまえた姿勢によって彼はその底面で同心円的日本想念構図が作動する山陽的用複合体を継承していると推定できる。象山にとってかかる用複合体は、特にその拡張的な把握は重要であった。だからこれまで縷説したように、用と拡張にその主張の力点があった。それだけにまたこれを萎縮させ、固定的にのみ運用する今の儒者に大きな不満をもった。特に国防といった男子の第一義^⑩に関しての彼らの迷妄さに憤りを感じた。これこそまさしく前人のよく及ばざるところに至ったと自負する象山にとって批判さるべきものだったのである。泰西の武備に見られる芸術を別物とするその閉鎖性こそ、いわば心の鎖国がかかる結果を齎らしたと考えるわけである。こうして東洋道德 西洋芸術は精粗不遺 表裏兼該すると認識が生まれ、西人理窟を啓くの後にあつて古の聖賢の識り得なかつた理を知る楽を味うことで、泰西の所産攝取に

努めることこそ学問の本義であり、今の儒者に見る用の萎縮による閉鎖性は本義に反したものと云わざるを得ぬとするのである。かかる反省にたつて西洋の武備を孫呉兵法の延長拡大(104)ととらえ、その兵学、とりわけ数学たる詳証術を興す(105)ことで我が短を補うことが急務をなすのであり、この実践に思い到ったところに自分が人に一步先んじた所以も存するとみるのである。

象山はこの観点にたつて徒らに旧弊を追い時務の法にあたらず式に適わぬ、ペルリ来日を機にはしなくも露呈された幕府の対応に批判の眼を向ける(106)。だが故常之不易変 時勢之不可明 天下之大計を知らざる現状の壁は厚く却つて獄舎につながれる身となつてしまつた。だが、象山は己れの想念体系への自信を毫も失わなかつた。彼は他日に期待をかけ、まさに公論千載に期しつつ、そこでの批判に堪え得るよう自ら正しとする道にたつて敢えて他人の知るを覓めず一向残された日々を利用して文字通り讐なかりしかを省み、自らの体系の層一層の完成をめざすことになつた。これが省讐録だつたわけである。

ところで、これら五十七条にわたる雑説には実用の重視、排情立理の主張に見られる通り、自主的な経験の儒学的価値観による定位の試みが働いており、特にこの経験が洋学包摂に拡大されていることに注目せねばならない。後述するように象山自身三十才まで積み重ねてきた朱子学的教養にとつて洋学はおどろきであり、それなりの苦悩を強いた。それは彼がふまえていた山陽的用複合体にみる綻びでもあつた。だが、象山は雑説条十九、条五十七でそれぞれ天人合応の理、匹夫五世界に繋ぐを知る五世界を含む天を指摘すること(107)で朱子学を日本化した用複合体を山陽的なものより象山的なものに再編することで洋学摂取を理論づけることになつたのである。この次第はⅢでもっと詳細にとりあげるが、ここでは泰西の学を西儒学(108)の説とみる象山の発想にそのすべてがあるだけいっておこう。象山は洋

学という異種体験を包摂するためには用複合体が文字通り精粗不遺 表裏兼該といった拡張されたものにならねばならぬと考えたが、そこには道の用に道からのものと道へのものの二つがあり、山陽にみる後者の後景化に閉鎖性のハイマートを望見しつつ、その前景化によって洋学を包摂し得るとみたのである。これを端的に示すのが象山の体系書ともいふべき礮卦なのである。箴言的、断片的な省譽録でのかかる想念は既に礮卦における体系を前提としてしたと書いてよかる。だが、礮卦をとりあげる前に補説とみられる賦、雑文^⑩について一瞥することにしよう。

省譽賦は、叙、本文より成る短かいものであるが、前古当今将来を思念した所感を綴り、断片的な雑説の由来記とといった体裁をなすものであり、雑説の序を補っている。太平楽に酔い上喜撰によって夜も寝られぬ程の衝撃を受け周章狼狽する人を嘆き、阿片戦争以来この事あるを予期して十数年にわたって海防に意を用い、大知を得るための研鑽努力について先ず紹介する。象山は諸般の状勢から蠻狄之切憂に値うは必至とみて、その対策に全く意を向けていない要路の者に思出位、言餘分を承知の上で忠を效すため當止而不止^⑪といった思いで、臣として為すべきことは後悔のないようすべて果した心算であるとする^⑫。だが、結局は松陰密航事件に連座し、忠悃を盡して却って罰に遭うことになった^⑬。この一事をみても事に当る人々がいかに堂阼之聰明を蒞ぎ、とりわけ洋儒之深潜兮・啓造物之鏘悶に長じているにも拘らず、これを師として学ぼうとせぬ狭量さが知られようというものである^⑭。だが、事志に反して今は残念乍ら幽居の身となってしまうた。でもこれは天が我れを試していると考えるべきであり、獄につながれたのを逆に幸いと思ひ指天日以為正 依往聖以節中兮・戒周孔以為證^⑮といった心構えで、沙汰ある日まで、自分に残された時間を活用し、これまで過ちなかりしか、これに思いを致し以って後世に恥かしくないようにしたいとの覚悟の程を吐露することになるのである。これこそまさしく雑説の底を流れる象山の心情であった。かかる意味で賦は雑説各条のつな

ぎをなしているといえよう。

次に二篇の讀孟子、跋孟子舜發吠畝章、夢有得魯公争坐帖、兵要、孫子說二則^⑩の七つより成る雜文をとりあげてゆくことにしよう。

ところでこれらの雜文は雜說本文で詳しく言及できなかった点について、やや敷衍して説いたものとなっている。

先ず雜文第一は小国より大に敵すべからず、寡は固より衆に敵すべからず、弱また強に敵すべくもないといった理によつて小国たる鄒が大国たる楚を押領せんとするは本に反した考えである旨^⑪を説いて、ともすると固定的な理措定に立つて、オランダが小国なるにも拘らず印度、彌利堅等に頗る広大な領地を有し、日南諸島まで大方支配下に収め年々老大な利を航海、貿易であげ極めて強勢な船艦、銃砲、海軍を備えるに至つた泰西の歴史が示すところを些して考慮に入れようとせぬ閉鎖性を剔抉したものとなっているのである。象山は更にこういつた視野の狭窄性をもつ孟子を当今の儒者は例えば長野豊山にみられるが如く、もつともつと固定的に解釈している現状をも姐上にのせる。つまり既に二十三才の時豊山との論争^⑫によつて、始めより議論紛々であつた養氣章の吾と我について孟子が弱は弱であるゆえ仁義という本に反ることこそ必要と説いたのを狭くとつてこれを孟子のみに帰することに駁論を加えたが、その豊山的延長に往時と異なつた状勢に適應しようと思ふ頑迷な儒者の姿があるとみるのである。今や銃礮を改め兵法を變ずることではや童孺の域を脱して耆老となり火輪を作り城制を革めるに至つた海外の諸藩に対してはかかる墨守的孟子解釈に窺闡せられる固定観によつて徒らに仁義あるのみとして天下の形勢を審かにせず萬国の情状をも察せず礮、艦、技術何するものぞといった井蛙の如き態度を持するのが誤りなのである。^⑬仁義固より必須不可欠である。だがこれとかかる西洋の芸術を別物と視るのはまたとるべきではない。本たる古聖の一人孟子の書は本須らく鑿の病

を治する如く実に過ぎたるものはこれを泄瀉し虚なるものは補うといった柔軟さと事実による実証性をふまえて読ま
るべきなのである。鑿が病人にこういった態度で臨まぬ時、誤診と治療要を得ぬため殺す結果となるように、かかる
国事の鑿者としての心得をもたぬ不用意な幕吏が彌利堅によって下田、箱館二澳⁽¹²⁴⁾を貿易の所として開かざるを得ぬと
いう国の大恥を招いたのである。それもこれも雑説条四十で批判され、孟子の墨守的解釈にも見られる所与の拡張志
向と総合性を忘れた我が儒の萎縮した苟安を望む心から出ているとみるのである。雑文第二の又⁽¹²⁵⁾と題するものも孟子
特にその公孫丑章句下 同章句上 梁惠王章句上よりの引用にそれぞれ雖然則其戰必勝 豈可期乎、則其無能濟 豈
可保乎 則其制挺以傅勝 豈可許乎として孟子の断定に片面的なものがああり、多分に不確定要素を残している。す
る。だが、それでも孟子のは其時勢つまり文第一にいう天下以攻伐為務 民苦於塗炭といった状況を心得た上での発
言であつた。これに対して今の邦儒はこうしたことを正しくふまえることなく拘執文辞 不察時勢 訑々却以夷禦夷
之計 欲制挺以撻彼之大艦巨礮といった迂濶の極ともいってよい誤りを犯している。だから大敵国を得て外患がある
というのに彼を知らず己れをも知らず、剩し時勢を知らぬ、まことに萎縮した読み方しかできぬのである。甲寅の春
以来華聖東は八大兵艦を発して再び江都に近ずき内港に下錨するという事態となつたが、事の道理を弁ぜぬ俗史のた
め、今回門人長門の吉田某がひそかに虜之情実をもとめ、残念ながらその壮志を果せなかつた事件でも徒らに鎖国の
祖法に拘泥しこれを非とする結果を生んだのである。象山自身もまた、この密航事件に連座し、獄につながれた。だ
が、これを我が身にとって得難い機会と考え獄舎で自らの讐を省みつつ日を送ることになった。その間日頃誦してい
た孟子の言にふれ、子と大方の人々が時勢に弾力的に当てはめ、拡張的立体的構造的に孟子を解さぬところに今日皇
国がおかれている悲運の基因があることに思い到つて、この文を草するのである。⁽¹²⁶⁾

また甲寅閏七月二十八日と日付が付されている雑文第三は孟子告子章句下にある舜発於畎畝之中を題材として今幽屋にある己れの覚悟の程を述べたものである。この章句で孟子が舜、傅説、膠鬲、管夷吾、孫叔敖、百里奚といった後年天子、宰相に上った人物は皆天によって必ず艱苦の中に身をおかせられ、その心志を苦しめ筋骨を勞せしめるなどの逆境に堪えたと述べているのを解釈敷衍して鉄が劍に、玉が器となるにはいずれも苦艱を受けねばならぬように格物の理にたち人もまた同じであるとの見方を示す。つまり久挾其術 志則不行 素有所能 言則不聽 運籌進米 莫然其謀 竭誠致愆 莫察其忠 有羣小之慍 有逐斥之譴 有逐囚之辱 窮困拂鬱 激動勞苦 而後增其材といえるのである。今罪を得て下獄した我が身にとって孟子の言はかく解すればまさに至言といってよいものであり、天將降大任於人とするや必ず艱苦を与えて心を動かさし、性を忍ばせて會益其所不能なのである。かかる物理と人の理のいわば天人合応の理にたった孟子の言の解釈によって悲運と見える境地にある自分として、心勵まされる思いがすると結ぶのである。

雑文第四は魯公争坐帖を夢に見て魯公の精忠天地を貫き大節日月と光を争うものであることに思いを致し、そこに有する無限姿態、無限精神に接してその太牢滋味をかみしめつつ、圓牆の中にあつて罍囚の艱を忘れるよすがにしたいと的心情を綴った短かいものである。そこには、正客を以て心を正しうするといった姿勢より出で、精神へ、人から天へのヴェクトルにたつ天人合応の理にある天より人へとは別な、いわば形と心の相互作用的な格物致知のとらえ方が窺えるものとなっているといつてよいものがある。

兵要と題する雑文第五は雑説条三十四、三十五にある兵法依然如舊といった認識に対応するものである。先ず漢土兵家の書として孫子が最高であるが、我が国では雑文第二、第三で孟子について指摘したようにこれまで墨守され、

批判的な眼で読まれぬことに言及する⁽¹³⁷⁾。後述するように象山は人事にして未知なるものを含む広大な天、この天に可及的に人事を近ずけてゆく、一種の天の自己同一的弁証法としての天人合応の理、格物知致といった発想にたち、人事を以てかかる天を束縛限定してはならぬと考えている。だから、論の然るところを、天の示すものである事實に即して検討すべきであるとするわけである。彼は孫子の形篇を引用しつつ、孟子同様不確定要素を含む点にふれる。それらは事実とは観得ぬものである⁽¹³⁸⁾。このため孫子の言の半ば以上は空言なのである。だが、世間の人々、特に我が邦の儒に至っては自分で試そうともせず、かの趙括の敗を鑒ともせず、萬口一致 稱為兵法而不疑といった態たらくである⁽¹³⁹⁾。

象山はここで自己の強烈な自主経験志向つまり求其実の必要をふまえており、その根拠がまた天人合応の理であったといつてよからう。象山にかかる批判を敢えてなさしめ、設い漢書芸文志にいう孫子九卷の図が伝わっていたとしても古法と断ぜしめたものこそ洋兵の法にふれたことによる異種体験であった⁽¹⁴⁰⁾。曆法にみられる如く天は広大なものとして変化する。人事もまた変らざるを得ぬのであり、特に兵は革をその性とする。今の事件に処して、兵の事實を求め得るのは洋兵でなければならぬ⁽¹⁴¹⁾。これこそこういった要求に応えるものであった。兵要はだから洋兵の五科であるが、中でも重要と考えられるのは操教である⁽¹⁴²⁾。これこそ今最も緊要なものであり、これに思いを致さぬところにまた今の問題が有すると指摘して終るのである。

この兵要にあつての孫子批判を承けて次の孫子説二則と題する雑文第六、第七がかかれるに至つたとみてよからう。

雑文第六は孫子火攻篇を引用し、同じく火攻といつても今は以前に比して格段の差がとりわけ火攻の手段が変わつた

ために生じたことを指摘し、攻守両様に用いられ、時日、内外、風の有無などに一切かかわりのなくなつたこと、更にその焚焼の惨も昔日のものに比すべくもない程大きくなつたことにふれ、心せねばならぬ旨を力説する。¹⁴⁸

また雑文第七は火攻篇に続く用間篇¹⁴⁹をとりあげ、孫子の所説を象山自身の解釈を交えて敷衍拡大したものであつて、特に雑文第五十六の補論¹⁴⁹をなす文である。そこには徒らに故常に拘泥して苟安的開国を許した閉鎖的な幕吏が何故事ここに至つたかの基因についての洞察がある。孫子を読みながら孫子自身が彼を知る必要性を明確に説いていたのに反して敢えて彼を知ろうともせぬ孫子の読み方が問題であつた。彼を知らざるがゆえに例えばアメリカの使によつて、いいように欺かれ洋銀の位を取違え物価を高騰させて天子の宸襟を悩ませ下万民を苦しめるに至つたのである。而もこの苟安的開国は外国の間諜に好きなように我が国情を探索するといつた近来海外諸国船数多く御許容の場所に入込居 自然と御国内の挙動探知候時節とする、まことに腑甲斐なき状況¹⁵⁰を許しながら、自分の方からは夷情を知るため米艦に密航した松陰を捕え敵情には手も足も出させぬといつた事態をつくり出したのである。この不均衡こそ正すべきものでなければならぬ。

このため象山は孫子¹⁵¹がその十三篇を計、作戦、謀攻、形、勢、虚実、軍争、九変、行軍、地形、九地、火攻、用間と用間を終りにおいたのを固定的に首尾重軽ととり、貞下起元といつた孫子の真意をとらえぬ読み方にもかかる萎縮性の現われをみてとるのである。だから象山は孫子の篇配列に対して敢えて間こそ重要であり、軍におけるその意義を譬之相、壘之史に等しいものと考え用間篇こそ首篇たるべきものとするのである。¹⁵² 敵を知ること¹⁵³はまた己れを知ることにも通ずるのであつて、それだけに敵を知る間こそ重視すべきものとみるのである。¹⁵⁴ ところが、当時の多くの人々はこのことを思いを致さず、耳目となるべき間に艸芥なみの低い評価しか与えずこれがまたその苟安的開国にみら

れる愚を犯させたといえよう。象山は雑説第五十六をかかるといふ形で敷衍し、この雑文第七でその猛省を促がすのである。^⑧

さて以上で雑説以外多くのものをかかえている省譽録の瞥見は終わった。雑説が若干箴言的であり、また黙示録であったのに対して他の部分はその底脈をなす象山想念の流れをかなり明白にうかび上せるものとなっていた。特に雑文は雑説の補注をなしているともいえよう。これらを通じて、この省譽録で展開されたその想念体系の原点は天であったことが確認されよう。それは格物致知の方法に則して、天人合応の理にたつての相互的な把握ながら特に人が近づいてゆくべきものであった。かかる意味において、意識的には朱子学、潜在意識的には天皇の天に対応する用複合体を媒介とした拡張された天であり、象山の想念体系はこうした天を中核にして形成されたものであったことが推測されるのである。これをより明確に我々に語ってくれる著作が礮卦なのである。次に体系の書たる礮卦によってその所説をあとづけることにしよう。

注

はしがき

- ① 国士館大学政経論叢『日本政記』論贊の批判的考察参照
- ② この点に関しては本文でとりあげる。たゞ、こゝでは官本仲 佐久間象山 p・19 (以下官本として引用)などで彼が秀才であつて、独自の経験領域形成の必然性を有していたことを指摘しておこう。

I

- ① 官本 年譜 p・1 p・20
- ② 幼時 通称 啓之助 天保九年 修理と改め 名は初め国忠 のち啓又大星 字は師 鎌原桐山がつけてくれた子迪 のち

子明と改め雅号が象山であった。ところでこの雅号の読み方にはしようさんとざうさんの二つがある。宮本 p・23 以下では象山記、象山説を引用して後者の呉音が正しいとする。だが岩波 日本思想大系55にある植手通有氏(以下 植手として引用)の解説追記では大平喜間多氏に拠って漢音をとる。(植手 p・684)確かに植手氏が引かれる狂歌(植手 p・685)大砲を打ちそこなってべそをかきあとのしまつをなんとしようさん 宮本氏の引用する(宮本 p・166)松前にことはりくふて手付金今更なんとしようさんのさまといった表現にたつとしようさんの方が流布されたものともとれる。併し語呂合わせといった面もあるから断言はできぬ。どちらでもよいとおこう。

- ③ 特に顕著なのは山陽海防論に対する象山の批判である。宮本 p・180 嘉永元年冬十二月 書頼子成邊防諸策後参照
こゝで①山陽を評価するが②海外之学を攻めていないため一隅のみの論であって碁でいう全局の利害に通じていないところにその規局の褊狭さがあるとす。尚お、中村真一郎、頼山陽ことの時代(以下 中村 時代として引用する)下、p・216、p・219 参照

④ 礮卦 宮本 原文 p・696 嘉永王子陽月の叙 故予二三歳時 既能耳熟 誦六十四卦名 宮本 p・31も参照

⑤ 宮本 p・30~p・31

⑥ 宮本 p・30 L・10~L・11

⑦ 宮本 p・34~p・35

⑧ 自信が強く人に屈せぬ性格の一端は師鎌原桐山 藩長老窪田馬陵の憂慮が示している。宮本 p・459~p・465 尚お宮本 p・459にもその剛愎自用の癖はと述べられている。

⑨ 宮本 p・465 L・9~L・10

⑩ 自主的経験性については①独自の吾、我に関する見解(宮本 p・43~p・45)②自らを理と信じた事は容易に人に譲らなかつた(宮本 p・46)③極端に肉食者を賤んだ時代にあつて卒先之を食したところにも現われている。山陽もまた前掲拙稿でとりあげたように自意識過剰による自主的経験定位を志向していた。

⑪ 象山 省譽録雜説 条十一、十二 彼の朱子学立脚性については周知の事に属するが宮本 p・55にある文久三年上書註で朱子大学格致の訓に従ひ修業仕候儀 宮本 p・25 p・56 陸子は我が学風に適せず徹頭徹尾程朱の学を以て宗となしたるを以て参照 本郷隆盛前坊洋稻田雅洋 近代日本の思想(1)(本郷として引用) p・108~p・109に程朱の正学に

よる学政改革、とある。

- ⑫ この点 前掲拙稿参照 特に省譽録雑説 条四十の用傾斜参照
- ⑬ 宮本 p・15以下 p・18 p・47 p・48 p・244 p・511 省譽録雑説 条六、条二
- ⑭ 中央公論社 日本の歴史 18、19所収年表参照(以下 中公として引用)
- ⑮ 中村 時代 下 8・9以下
- ⑯ 前掲拙稿でもふれたように山陽では道よりの下降ヴェクトルが卓越し跛行的であった。

II

- ① 宮本 p・501 p・96 p・91 p・322
- ② 宮本 原文 p・663 p・695 植手 原文 p・411 p・418 たゞ雑説のみしかあげられていない
- ③ 宮本 原文 p・696 p・705
- ④ 詳細については宮本 p・213以下 特にp・224以下の手束 p・603 p・707以下参照
- ⑤ 宮本 p・184 243 p・244 837 p・840 川路の他阿部伊勢守の尽力もあった。
- ⑥ 宮本 p・237 p・238 御咎申渡書 その他 p・242、244参照
- ⑦ 省譽録 大星以事下獄 在繫七月 省愆之余 弗無所述・参照
- ⑧ 宮本 p・502 宮本 p・663 p・695の原文はこのすべてを掲げている。
- ⑨ 宮本 p・696 p・697 嘉永王子陽月(陰曆十月) 王子冬十一月の叙参照 尚お、宮本 p・502
- ⑩ 宮本 p・91以下 先生と江川坦庵の項参照
- ⑪ 宮本 p・101、110
- ⑫ 象山の蘭学修業についてその動機など 宮本 p・101以下 蘭学の修業参照
- ⑬ 宮本 p・102 p・107 p・108
- ⑭ 宮本 p・105 弘化二年三月二十五日 山寺常山宛書牘
- ⑮ 宮本 p・109

⑰ 宮本 p・520、110 尚お 植手 p・369注ソンの項参照

⑱ 宮本 p・519

⑲ 宮本 p・121以下 医術についてはp・518以下 蘭書は当時医書のみ輸入が許されていたという幕府の洋学統制による特殊事情があった。またその広いことはまさに百科全書なみで虎狼病治験 種痘 西洋風産科婦人科などに及んでいる。

⑳ 弘化元年十月上旬 帰藩した時既に藩利に努める。宮本 p・114以下 杳野地方に於ける興利祛弊意見書中に灰汁鹽之事 洋諸石墨之事 此品蘭医にては鎮痙劑に用ひ候て尤も舞踏病と唱え候疾に奇薬のよしに御座候 湯田中村結麗土之事 山田山ケイプス之事などがあげられる。再三の帰藩催促で弘化三年に帰松してからは特に養豚業、馬鈴薯栽培、薬用人蔘、甘草などの栽培、佐久間騒動とも関連する鉾山開発なども手がけている。

㉑ 宮本 p・110、p・111

㉒ 宮本 p・106、p・107

㉓ 宮本 p・111

㉔ 宮本 p・119

㉕ 宮本 p・126以下 弘化の大震災と先生の項参照

㉖ 宮本 原文 p・697 L・6

㉗ 宮本 原文 p・663、p・695 これよりの省譽録はこの宮本原文による。というのは植手原文、松浦玲 日本の名30著（中央公論社）の訳、いずれも雑説しか掲げていないからである。

㉘ 宮本 原文 p・682（以下 原文の語は省略する）賦雑文八首とする。

㉙ 宮本 p・679、p・680 門人長門吉田某奇士也 奮然欲私索虜之情実 以立事功 不遂官捕之 余亦逮録下獄参照

㉚ 宮本 p・224、232 p・229、p・230 嘉永七年四月二十七日 山寺常山、三村晴山宛象山獄中よりの手束 松陰また象山への配慮をみせていることはp・744以下で宮本氏の詳述するところである。感情歌第十四 由氣布年

爾 知加餘類伎美乎彌好我倭比志散にも弟子への思いがでている。

㉛ 雑説 条二十八、二十九、五十など枚挙に遑がないほどである。君恩 徹筭五章 泄泄八章 黠虜 漫述といった詩 憂恩 世事歌五首といった国風にも出る。

- ③② 官本 p・243
- ③③ 官本 p・262、p・263
- ③④ 官本 p・236、512、567
- ③⑤ 感情歌第二十 官本 p・690
- ③⑥ 例えば感情歌第五十七 比登利乎留 阿岐可是斜武岐 由布久禮爾 古呂毛可里加禰 都幾爾奈久南李 第六十三 美豆廼 宇閉爾 有伎天奈賀流留 毛美地與里 波可那岐毛廼波 和我美那里氣李 其他第六十六、第六十九、第七十、第八十八、第九十一など秋風、紅葉、秋の舟、孤舟、孤鳥、葦といったものになぞらえて、さむきといった如く孤独感を歌いあげている。
- ③⑦ 省譽録雜説 条六、条十など。
- ③⑧ 官本 p・230 人情義理を兼ね至る。p・512 温かい人情味 情熱家 p・575 任侠の風をもち一諾千金 これらの叙述参照
- ③⑨ この想念という用語は前掲拙稿 p・21 まえがき 注③参照 個の構造化未完による情念と論理との混在状況を表出するにはこれが思想よりもはるかによいと思う。
- ④⑩ 官本 p・687、p・695
- ④⑪ 官本 p・237
- ④⑫ 前注③参照 その他官本 p・692、p・694 第五十、六十八、八十、八十六、八十七などがあげられよう。
- ④⑬ 例えば 官本 p・687、p・690、695 第二十九、四十六、七十五、八十四、八十七、九十、九十七 憂恩世事歌 第四 起利芸里須 都圖利左世等破 春陀氣抒母 與之都豆例遠婆 伊加賀斜數倍岐参照
- ④⑭ 官本 p・688 七夕歌二首第一 比許保志廼 都麻等布已呂耳 那里奴禮抒 伊毛爾阿不倍起 數倍能志良奈久 その他 官本 p・689、694 第三、八、十五、十九、二十七、七十八、八十三、八十五など。
- ④⑮ この世相のために例えば第九十七 伊登波之伎 余等波志例抒母・の如く何もしたくないとは思うが、第九十六 舜天南 牟等波太 於毛比波難例受のように何か役にたちたいと思ひ直すことになる 尚お 感情歌第一、第二参照
- ④⑯ 官本 p・692 第四十 阿良遠多乎 須起加弊之都追 未太散染仁 奈波之呂美豆遠 曾良爾太能未牟

④7 官本 p・695 第九十五で餘能南加遠 志羅受可保二天 須暮之奈婆 奈二故登乎加波 宇之東那解可牟とうたい、次に第九十四で奈加南迦耳 夜春加良未之乎 散理登母等 多乃牟許已路廼 都可受阿里世婆とうけ第九十六 予遠宇之等 古已呂爾志禮抒恩加須賀二 舜天南牟等波太 於毛比波難例受 こうして第九十八 遊九斜岐遠 太能牟古許已路耳古里須磨能有良美武等之母 於毛波散李氣利 第九十七 伊登波之伎 余等波志例抒母 由久須衛之 志良禮奴加羅爾 許已呂比可連都とつゞき 第百 登之古路廼那解記毛都岐牟 於母飛志留 比等阿里安氣之余爾之 阿非那婆と期待をつなぐことになるのである。

④8 賦と雜文は雜説に對しての補論といつた体裁である。官本 p・677で附録上とするがまさしく雜説の附論である。この排列はこう解してもらいたい。

④9 官本 p・683~p・686

⑤0 官本 p・683 君恩の外患今非一また獄中寫懷二首第一の久憂辺事、官本 p・686 黠虜 黠虜先声已得志 旌帆 来去更縦横参照

⑥1 官本 p・211 幕府の苟安的開国は城下の盟にひとしいもの p・683 獄中寫懷二首第二 不恩城下作盟恥 君恩 苟安愒歲月参照

⑤2 官本 p・683 君恩 当初恃不来 不知恃有恃 復不伐其謀 卒然爲所詒 假地缺金甌 屈膝甘無禮参照

⑤3 官本 p・684 有似充耳 將者泄泄

⑤4 官本 p・695 感情歌第九十七 尚お上掲 注④7参照

⑤5 官本 p・683 獄中寫懷二首 第一 欲爲皇朝存至計、君恩 奮身恩有濟 勉勵十餘年参照

⑤6 官本 p・683 君恩 松柏有本性歲寒節不改参照

⑤7 官本 p・683 君恩 致忠忽遭逮

⑤8 官本 p・683 敝筍五章 第一 敝筍在海 魚則唯唯 狄人戲謔 笑言有啞の表現とこの箋にある筍当在河参照

⑤9 官本 p・684 敝筍五章 第五 嗟爾君子 靡知臧否参照

⑥0 官本 p・684~p・685 泄々八章 第五 憂思如燬 其誰知之 第六 人不我諒 請勿復敢思参照

⑥1 前掲注⑤7

⑥2 宮本 p・685、p・686 秋思幽室白如年・名都何鬱鬱 飛閣臨通街 日夕絃歌起 音響隨風來 p・685 故園 拘繫十旬 心不平参照

⑥3 宮本 p・686 漫述・第一 雨風月如誨 頑犬吠成羣 點虜 久歎天下無豪傑 誰道胸中有用兵参照

⑥4 宮本 p・685 泄々八章 第七 雖欲無思 與君爲體 雖欲無悲 與國爲系

⑥5 宮本 p・683 獄中寫懷二首 第二 幽憤滿胸無所泄 獄中瀝血寫茲詩参照

⑥6 宮本 p・685 礮卦 少小窮易理 中年研礮火 融會著礮卦 推演訓蒙者 礮卦本是睽 乖戾諧情寡 邇來我所爲 拂亂躡而跛 憂國竭忠精 反自求飛禍 一與卦象應 或天其試我 志因勞苦堅 行以勇決果 前脩皆如茲 猛省矻頑情 更にこの序ともいうべきところにある予嘗演礮卦 礮卦即睽卦也参照

⑥7 宮本 p・686 漫述 第二参照

⑥8 宮本 p・686 漫述 第二 不覓他人知 p・686 黠虜不識何時見掃平参照

⑥9 宮本 p・683 君恩 忠義許君國 百折何須悔 用間在得人 全勝在知彼 是非不可磨 公論期千載参照

⑦0 植手 原文 p・411には明治四年辛未義兄勝海舟が筆をとった序が掲げられている。だが宮本 原文p・663 松浦 現代語訳 p・91にはない。成立年代を勘案するとこれも尤もであるので、私はこれには触れなかった。また宮本 p・663 在繫七月 省愆之余 弗無所述・以胎子孫の省愆を松浦では過去をふりかえってと訳されているが、この愆はあやまちであり、植手 p・239でもあやまちとルビがふられている。こゝは情よりは是非といった理の次元に移行して獄にあって閑暇を得たのを幸いにこれまでの自らの理をいわば総ざらえしようとするねらいがあるのでまさに省讐省愆なのであつたと過去とのみすべきではないと考えられる。

⑦1 宮本 p・663 植手 p・411 然獄中禁筆研 不能存藁 故久而多忘 既出而録其所憶記参照 また宮本、植手では条が異なっている。つまり宮本 p・664 植手 p・412で前者が条五、条六 条七、条八と後者で分けているものを一文にまとめている。宮本 p・676 植手 p・618ともに凡五十七条とするが前者によると二つ減る勘定になる。

この間の事情については明らかにするすべがないし、松浦も植手原文に準じているので、ここではこの凡五十七条に力点をおいて条の数え方では植手氏の原文によって叙述をすゝめたいと思つている。

⑦2 宮本 p・665 条十九 植手 p・412 松浦 p・94 参照

- ⑦③ 宮本 p. 663 \ p. 667 植手 p. 411 \ 413 松浦 p. 91 \ p. 96 参照
- ⑦④ 宮本 p. 667 植手 p. 431 松浦 p. 96 \ p. 97 参照
- ⑦⑤ 宮本 p. 667 条二十七 海防利害 亦是一大学問 植手 p. 413 松浦 p. 97 宮本 p. 667 \ p. 669 特に条二十八 邊海防堵 皆不得其法 所陳銃器 皆不中其式 植手 p. 413 \ p. 414 松浦 p. 97 \ p. 99 参照

- ⑦⑥ 宮本 p. 669 \ p. 670 特に条四十二、四十、四十一 植手 p. 414 \ p. 415 松浦 p. 100 参照
- ⑦⑦ 宮本 p. 668 \ p. 669 p. 671 植手 p. 414、415 松浦 p. 98 \ p. 99、p. 102 参照
- ⑦⑧ 宮本 p. 683 詩 國恩 苟安揭歲月 般樂敖且怠 参照
- ⑦⑨ 宮本 p. 672 \ p. 675 条五十 耗損国用 条五十二 糜国財用 植手 p. 416 \ p. 417 松浦 p. 105、107

- ⑧① 宮本 p. 667 省譽賦 雖然憂國之心 遭艱益深 省譽之餘 思念前古当今将来之事 宮本 p. 669、676 植手 p. 414 下段 p. 418 松浦 p. 99 \ p. 100 p. 109 \ p. 110

- ⑧② 金谷 治 論語(岩波文庫 以下金谷として引用) p. 96 不義而富且貴 於我如浮雲
- ⑧③ 金谷 p. 107 曾子有疾 召門弟子曰 啓予足 啓予手 詩云 戰戰兢兢 如臨浮淵 如履薄冰 而今而後 吾知免夫 小子

- ⑧④ 宮本 p. 663 植手 p. 411 松浦 p. 91
- ⑧⑤ 宮本 p. 663 \ p. 664 植手 p. 412 松浦 p. 91 \ p. 92

- ⑧⑥ 宮本 p. 663 植手 p. 411 松浦 p. 91
- ⑧⑦ 宮本 p. 664 条六 植手 p. 412 松浦 p. 91 惟北闈年滿八十 飲食坐臥 非予不安 自予逮繫 音問不通 動靜不知 其憂慮苦悶 当如何哉

- ⑧⑧ 宮本 p. 664 条七 吾履此境 無此省覺 經一跌 長一知 果非虛語 植手 p. 412 松浦 p. 92
- ⑧⑨ 宮本 p. 664 条九 条八 植手 p. 412 松浦 p. 92

- ⑨〇 宮本 p. 664 条六 条十 植手 p. 412 松浦 p. 92
- ⑨① 宮本 p. 664 ~ p. 665 条十四、条十六 条十八 植手 p. 412 松浦 p. 92 ~ p. 94
- ⑨② 宮本 p. 665 条十七、条十六 特に条十五 予自来此 勉勵克治 鍛鍊心身 未嘗虚度時日 古人云 儼間居真不空
過日月 彼鯛我者 皆成我也 旨哉に注目のこと。植手 p. 412 松浦 p. 93 ~ p. 94

⑨③ 宮本 p. 664 条十二、条十一 植手 p. 412 松浦 p. 92 ~ p. 93

⑨④ 宮来 p. 666 条二十一 植手 p. 413 松浦 p. 95

⑨⑤ 宮本 p. 667 条二十四 植手 p. 413 松浦 p. 96

⑨⑥ 宮本 p. 664 条五 植手 p. 612 松浦 p. 92

⑨⑦ 宮本 p. 666 条二十一 植手 p. 413 松浦 p. 95

⑨⑧ 宮本 p. 666 ~ 667 条二十二、条二十三 植手 p. 413 松浦 p. 96

⑨⑨ 宮本 p. 669 条四十 p. 670 条四十一、四十二 植手 p. 414 ~ p. 415 松浦 p. 100

⑩〇 宮本 p. 667 条二十五 p. 668 条三十 特に誰謂王者不尚力耶 植手 p. 413、414 松浦 p. 96、

98

⑩① 宮本 p. 667 条二十六 植手 p. 413 松浦 p. 96

⑩② 宮本 p. 668 条三十五 泰西發明此術 条三十八 予嘗欲倣西洋武備之大略 p. 666 条二十 西洋芸術参照

植手 p. 414、412 松浦 p. 98 ~ 99、p. 95

⑩③ 宮本 p. 666 条二十 植手 p. 413 松浦 p. 95

⑩④ 宮本 p. 668 条三十一、三十四 更に p. 668 ~ p. 669 条三十五 植手 p. 414 松浦 p. 98 ~

p. 99 尚お、条三十一、三十四、三十五での孫子、呉子の引用は呉子 凶国第一 第七章 君能使賢者居上 不肖者處下 則陳已定矣 孫子 謀攻篇 故曰 知彼知己者 百戰不殆 不知彼而知己 一勝一負 不知彼不知己 每戰必殆形篇 兵法 一日度二日量三日數四日稱五日勝 地生度 度生量・・である 尚お呉子、孫子は天野鎮雄 孫子呉子 新釈漢文大系による(以下 天野と略称する)また条三十二では呉子凶国第一 第一章 若以備進戰退守 而不求能用者 譬猶伏鷄之搏狸 乳 犬之犯虎を狸を狸として引用している。

⑩⁵ 宮本 p・668~p・669 条三十五 植手 p・414 松浦 p・98~p・99 そして西洋に学ぶべきものと
して防戍之利害城堡堵堞控援之略 推算重力幾何詳證之術とする 宮本 p・669 条四十

⑩⁶ 宮本 p・67~p・676 条四十八より条五十四まで参照 ここで象山は海と陸の本質的な差を明確にしている。陸戦
での堡壘の知識を江川坦庵の如く海に応用するのは誤りであるとする。だから流防には礮と艦をもってすべきであると主張す
る。これら条五十四、四十八は注目に値しよう。植手 p・415~p・418 松浦 p・162~109

⑩⁷ 宮本 p・675 条五十三 植手 p・108 松浦 p・108

⑩⁸ 宮本 p・665~666 条十九 占候之説 洋学所不取 雖然天人合心之理 不可謂必無之 植手 p・412~p・

413 松浦 p・94~p・95 宮本 p・676 条五十七 四十以後 乃知有繫五世界 植手 p・418 松浦

p・110 また 西儒という表現については宮本 p・496 p・818にある讀宋氏宇宙記の其十 同文の讀洋書に西
儒尚實測参照 尚お p・818には訓点に誤りがある。洋儒という表現は宮本 p・677 省魯賦本文にある。

⑩⁹ 宮本 p・677~p・682

⑩¹⁰ 宮本 p・677~p・678

⑩¹¹ 宮本 p・677 特に世恬然而康娛微至仁與大知兮 孰云察吾之中情 始余学而聞志兮 知同力之以度徳参照

⑩¹² 宮本 p・677 値蠻狄之切憂 將隱潜以效忠 叙の思出位 言踰分 當止而不止 本文の瑩余心其如冰参照

⑩¹³ 宮本 p・677 叙 宜乎其卒至于此 また本文 忽拘擊而幽阻乎・・竭忠愫而選罰兮

⑩¹⁴ 宮本 p・677~p・678 彼洋儒之深潜兮 啓造物之鏘闕・・葦堂阼之聰明不服長而求師

⑩¹⁵ 宮本 p・677 所循私而違道兮 指天日以爲正・・となっている

⑩¹⁶ 宮本 p・678~p・682

⑩¹⁷ 宮本 p・342 真田幸教公に上る意見書 孟子は岩波文庫版 小林勝人訳註 孟子 上・下による(以下 小林として
引用これは小林 上 p・59 然則小国不可以敵大・・参照

⑩¹⁸ 宮本 p・344

⑩¹⁹ 宮本 p・43~p・45 呈長野豊山君

⑩²⁰ 宮本 p・45 小林 上 p・122 敢問 夫子惡乎長 曰 我知言 我善養吾浩然之氣・・

- ①⑦ 宮本 p・678~p・679
- ①⑧ 宮本 p・678 鑿之治病也 其過于実者 泄之瀉之 其虚者而補之・・・聖賢救世之言亦猶是也・・・是猶治病虚者 而不知所以補之 幾何其不殺人也参照
- ①⑨ 宮本 p・677 墨人既得志 以下因箱館二澳 爲貿易之所
- ①⑩ 宮本 p・679 去歲以来 彌利堅之事與 彼加我屢以無禮 而我不能動手 至于忍國之大恥 假地以紓禍 p・678~p・679 誤讀孟子・・天誰使之然耶 吾恐世之儒者 終亦不能逃其罪也
- ①⑪ 宮本 p・679~p・680
- ①⑫ 小林 上 p・149 得道者多助 失道者寡助 寡助之至 親戚畔之 多助之至天下順之・・上 p・136 信能行此五者 則鄰國之民 仰之若父母矣・・上 p・45 王如施仁政於民 省刑罰 薄稅斂・・可使制挺以撻秦楚之堅甲利兵矣参照
- ①⑬ これに対して宮本 p・679に見られる如く象山は我果爲天下之所順與 彼果爲親戚之所畔與は知り得ぬとしてこのような結論を導き出してくるのである。
- ①⑭ 宮本 p・679
- ①⑮ 宮本 p・224~p・230、232 特に松陰の挙についてp・230の皇國の爲に、p・232の奇特として頼母しい志を嘉賞せねばならぬとの見方に注目する必要がある。後段については宮本 p・679~p・680の叙述参照
- ①⑯ 小林 下 p・314 但しこゝで敵として宋本では敵 注疏本では敵につくると述べている。尚お宮本 p・680は敵である。
- ①⑰ 小林 下 p・314
- ①⑱ 宮本 p・680
- ①⑲ 宮本 p・680
- ①⑳ 宮本 p・21、456、567などで象山が平世の起居端嚴であつて、その容を正しくする人であつたと語られている。
- ㉑ 宮本 p・668~p・681
- ㉒ 宮本 p・668~p・669 特に条三十五で然漢與我 有孫子以来 莫不誦習而講説 而其兵法依然如旧参照

⑬ 官本 p・680 こゝで漢土兵家之書 莫高於孫子 p・681 而世徒眩其文不求其実 萬口一致 稱爲兵法而不疑參照

⑭ 天野 p・88 孫子曰 昔之善戰者先爲不可勝 以待敵之可勝 不可勝在己 可勝在敵 p・92 不可勝者守也 可勝者攻也 守則不足 攻則有餘 善守者 藏於九地之下 善攻者 動於九天之上 p・100 故善戰者 立於不敗之地 而不失敵之敗 是故勝兵先勝 而後求戰 敗兵先戰而後求勝 これらがこゝでの原文である。

⑮ これに対して官本 p・680とp・681にある如くそれぞれに何以致之、何以得之、何以能之といった疑問を差し挟み 如此之類 吾未觀其有事實也とするのである。

⑯ 官本 p・680 空言無事實者過半矣 p・681 趙括読文書伝 縦談兵事 以天下莫能当 而卒喪趙軍・趙括之敗 可以鑒矣參照

⑰ 官本 p・681 至閱漢書藝文志 吳孫子兵法有圖九卷 乃知其實 蓋有在焉而今亡矣・設令孫子圖伝于世 亦惟有古法耳參照

⑱ 官本 p・681 亦猶天道之於曆 故曆而不革 不足爲曆

⑲ 官本 p・681 然兵之性革也 因時而革 故當今之事 求得兵之事實 莫若學洋兵

⑳ 官本 p・681 洋兵之法 其科有五 一曰將略 二曰陣法 三曰器學 四曰守國 五曰軍用・凡此五者 莫不有事實 而操教尤爲當務之急・故曰 有制之兵 無能之將 不可以敗 無制之兵 有能之將 不可以勝 故良將之於操教也 盡心焉耳矣參照

㉑ 官本 9・681とp・682

㉒ 天野 p・316とp・322 元來は故以火佐攻者明で終る短かいものであったことがp・322で指摘されている

㉓ 官本 p・682 孫子火攻 以火佐攻 今則以火攻守 是古今之變也 古者以油薪之火・今用大小神器之火 故不由因不擇時日 不論内外 不問風之有無 皆可用之而震擊之威 焚燒之慘 非古者油薪之可比也 我攻守用火 敵攻守用火 火火之變不可勝窮・此尤主將之宜慮修參照 尚お内外は天野に説明がある(p・319參照)

㉔ 天野 p・333とp・356 古文では単に間篇となっていたとの指摘が天野p・333にある

㉕ 官本 p・676 植手 p・418 松浦 p・109と110

日本における洋学接受の二パターン(一)(高瀬)

⑮ 宮本 p・273 安政三年七月廿二日付三村晴山宛書翰 本邦は猶未だ西洋の如く諸学科開け不申候故上下とも偏執の心深く負惜みの念強く依之聞け可申學術も早く開け不申天下の御爲甚しき御損と奉存候参照

⑯ 宮本 p・350 村上誠之丞宛手束一昨年アメリカの使の欺瞞を御受被成候事有御座まじく洋銀の位を取違物価高直に成り天下人民迷惑候様の御事も・天子の宸襟を被爲悩候様の御事も有御座有まじく候は参照

⑰ 宮本 p・261、272

⑱ 天野 p・3、4の目次参照

⑲ 宮本 p・682 孫子之書 首列始計 而以用間終焉 蓋貞下起元之意也参照 なお天野 p・356で用間篇は孫子の末尾の篇であるがそれで孫子の兵法が終るのではなくて、またこの用間篇から計篇、作戰篇といったように展開するものと述べられている。こゝでの象山の把握に近いものがみられるといえよう。

⑳ 宮本 p・682 間之於軍 猶瞽之相 聾之史乎 瞽而無相 則前有水火而不知 聾而無史 則後有車馬而不省 軍而無間・雖日兵之先著 非初有間牒而得其実 則亦無以施其計也・故軍国之務 莫先於間 事莫重於間 情莫親於間 故曰 微乎微乎 無所不用間也これは天野 p・342にある孫子原文の故三軍之事 莫親於間 賞莫厚於間 事莫密於間 非聖知 不能用間 非仁義不能使間 非微妙不能間之賞 微哉微哉 無所不用間也に若干の修正、敷衍をなしたものとなっている。

㉑ 宮本 p・682 而世有大敵之前 而不知用間 属有勝間之任 而視之如艸芥者 可痛哭也已 尚お附説すれば今次の太平洋戦争での敗北の一因が情報戦にあったことに思いを致すと、象山の考えは二重の意味で示唆的である。第一に象山が情報戦を一義とみる西洋の戦術を孫子の延長とみるとはいえよくつかんでいたこと、第二はこの間を艸芥とみる戦陣訓的な発想が今次大戦の我が国の参謀に残り、象山より一時代前の幕吏なみであったこと、ためにORを駆使する連合国に対してまさに兎戯に等しい秋山参謀的な直観に縋ってすべて手のうちを読まれていたことなど反省すべき多くの点が知られてくるからである。特に今次の敗戦が物量の格差のみにすりかえられて、力それも剣より寧ろペン、つまりは知力の面での敗北にもっと目を注ぐべきであると思われる。日本は象山のいうように故常に拘泥する古き日本であつてはならないであろう。我ら戦中世代の贖罪の道は西洋を西欧にまさつて我がものとする、まさにそういった"ueber"への志向ではないだろうか。